

平成29年度第2回江別市スポーツ推進審議会開催結果

1. 開催日時

平成29年11月25日（月）午後4時00分～午後5時00分
江別市教育庁舎大会議室

2. 出席者

・スポーツ推進審議会委員：9名

金内晴夫 会長、古川孝行 委員、小林照美 委員、小野善弘 委員、加藤隆明 委員、
原大輔委員、山下和人 委員、松田和子 委員、袴田丈晴 委員
（欠席：花井篤子 副会長、佐藤敦子 委員）

・教育委員会事務局：7名

渡部教育部長、萬教育部次長、三浦スポーツ課長、
板東スポーツ係長、渡辺スポーツ振興担当主査、中島主任

3. 開催結果

（1）開 会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

（2）教育部長挨拶

教育部長からあいさつ

（3）報告事項

市内公共スポーツ施設に関する意見等アンケート調査結果について

- ・スポーツ振興担当主査から、資料に基づき報告した。

○スポーツ振興担当主査：

資料1の表紙をご覧ください。記載のとおり、平成28年11月からそれぞれ3回のアンケート調査を実施しております。【1】と【2】については、当審議会の各委員の皆さまを対象として実施したものであり、【3】については、本年7月に市内の各体育施設を主体的にご利用いただいている、体育協会の各加盟競技団体及びスポーツ少年団の単位団体の事務局担当者を対象に調査したものであります。

【2】については、主として4つの公共屋内体育館についての充足感や課題解決の方向性等についてお尋ねし、ご意見等を伺ったものとなっております。【3】については、市内の屋内及び屋外の公共スポーツ施設全般に対する意見等をお伺いした調査内容となっております。まず、2ページ・3ページの資料をご覧ください。こちらは、最初に行った【1】について集約したものであり、屋内外主要施設及び大学等民間施設との連

携や活用といった視点でいただいたご意見をまとめたもので、それぞれ個別の施設の機能的課題や改善点、右端の網掛け部分に記載した整備の方向性等について記載しております。なお、当該調査結果につきましては、平成28年度第2回目の審議会においてご報告いたしまして、意見交換等ご協議をいただいているものであります。

次に4ページをご覧ください。こちらは【2】の調査の回答及び意見の状況を記載したものであります。受け止め方としては、半数以上の割合で、必ずしも充足しているとは言えないという意見であり、設置のバランスや箇所数等については、一定の評価が得られているものの、施設の老朽化の現状や機能不足といった課題による判断となっているように思われる回答傾向となっております。

また、現有施設の課題解決等に関する意見としても、幅広い活動者ニーズへの配慮を中心とした施設づくりを求める視点や、現有施設の増改築による拡充策のほか、身近な施設配置の必要性を求める意見も出されております。

次の5ページから7ページにわたっては、【3】の調査における回答・意見の傾向を記載したものであります。市内4体育館についての充足感としては、5割を超える割合で肯定する回答となった一方で、2割強が、現有施設の集約、統合等を含め、適正規模の総合体育館を新たに造る選択をしていることも注目されます。関連の設問での回答としては、集客機能をもつ総合型アリーナに集約、新設を選択したものが約36%となったほか、現有施設への機能の追加や補完的な増改築を選択したものが、約21%となっております。

また、求められる施設機能の選択としては、多目的スペース、障がい者スポーツ、健康づくり・トレーニング機能といったものへの配慮を求めるものが多く出されております。喫緊かつ現実的な課題である青年センター施設に特定した設問では、改修、改築による現状施設の機能維持を求める選択が4割となり、整備に当たっての附帯条件に、フィットネスルームやスタジオ等、多様な健康づくり活動機能を求める選択が2割程度となっております。このほか、約26%が飛鳥山公園施設との関連性や競技力の向上・強化等につながる研修機能を備えた施設として改修、改築を選択しております。なお、意見記述の中では、大半がプールの新設をメインとするものや青年センター周辺に市内の主要施設を集約するといった考えを示す意見等もございました。

次に屋外スポーツ施設についてであります。充足感については、概ね半々の割合となり、意見を二分する形となっております。このことは、屋外スポーツ施設の競技種目ごとの課題や管理面、機能面、グレードなどの課題要件が内在しているものと推察されます。一部の競技が充足されているから良しとするものではなく、トータル的な視点から満足度を図るべきといった意見も出されています。

施設ごとの課題などについての意見記述では、ある程度現状を肯定的に捉えている意見がある一方、テニスコートなど個別の競技施設の整備課題の解消や充実を求める意見が中心となっています。また、通年利用が可能な全天候型の施設整備を期待するといっ

た意見も出されております。そのほか、民間スポーツ施設に関連した設問への意見や全体を通じて様々な形で出された意見等については、以下の欄に記載のとおりでありますのでご覧いただければと思います。調査集計結果の概要につきましては、以上であります。なお、3回のアンケート調査集計結果資料を添付しておりますので、各々具体的に出された意見等詳細につきましては、こちらを参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

最後に担当レベルの見方となるのですが、今後の審議・検討の一つの見方として、今回実施しました3回の調査を通じて、回答の傾向として大筋の方向としてまとめますと、概ね次のような視点に整理できるのではないかと思います。

1つ目は、青年センター施設単独による改築整備を検討、これはプール機能の向上、健康・フィットネス施設の新設などです。2つ目は、各現有施設の改修、増改築等による機能向上を図る整備計画の検討です。3つ目は、現有施設の集約化による「(仮称)多目的総合スポーツアリーナ」の新設整備の検討です。4つ目は、屋外施設の集約化による、室内練習施設機能を含む「(仮称)アウトドアスポーツパーク」の新設整備の検討です。5つ目は、上記の施設整備については、全市的な観点で、設置地域や場所の選定等を改めて検討して計画に反映する必要という視点で整理をさせていただきました。ただし、本調査については体育団体等、主に競技系の活動経験者からの意見である点から、純粋な意味での一般市民の考え・意見と相違する部分も考慮する必要があると思われる、今後、別な対象や視点での調査も必要になるのではないかと考えられます。このようなことを踏まえまして、今後の審議会でご意見等を賜ればと存じます。以上です。

(4) 説明事項

第6期江別市スポーツ推進計画策定方針について

- ・スポーツ課長から、資料に基づき説明した。

○スポーツ課長：

第6期江別市スポーツ推進計画の策定方針についてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。江別市スポーツ推進計画は、江別市のスポーツ行政推進のために、5年ごとに策定している計画で、この計画に沿って各種の事業を推進しています。現在の「第5期の計画」が、来年度で終了することから、「第6期計画」の策定方針を次のとおり定めるものです。1. 計画策定の背景と趣旨については、まず、現計画の内容は江別市のスポーツ推進に関する基本的な方向性を示すものであり、「生涯スポーツの推進」「地域スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の整備・充実」の3点を基本目標としていることについて触れております。次に、少子高齢化やグローバル化、情報通信技術の進展など、社会環境が急激に変化している中で、子どもの健全育成や生活習慣病の予防、介護予防、障がいを持つ人々の社会参加など、市民がスポーツを行う目的や意義が、ますます多様化していることについて取り上げました。このような環境の中、国では平成27

年10月にスポーツ庁が創設され、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。この計画では「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、「スポーツで『未来』を創る!」というキーワードのもと、スポーツに参画する人口を拡大するとともに、スポーツ以外の他の分野と連携・協力しながら「一億総スポーツ社会」の実現を目的としています。この考え方は都道府県レベルにおいても同様です。江別市におきましても、こうした動きや「健康都市宣言」などを背景として、市民の健康づくりとスポーツ活動の関連づけを含め、時代の変化に対応したスポーツ推進の展望と目標を提示する必要があると考えるところであります。

続いて2. 計画策定の基本的な考え方についてですが、江別市においては平成27年8月に「江別市教育大綱」を策定しました。この「江別市教育大綱」の「基本理念」には、「第6次江別市総合計画」の基本目標を充て、「基本方針」には、個別計画である社会教育・スポーツ振興・学校教育それぞれの基本目標を充てています。従って「江別市教育大綱」が制定されてから、初めてのスポーツ推進計画の策定になりますが、江別市総合計画と現行スポーツ推進計画を基調として次期計画を策定するという考え方が、より明確になったと考えております。なお、策定にあたっては、「えべつ市民健康づくりプラン21」など、関連する他の計画に示された考え方や施策との整合性にも配慮するとともに、国の「第2期スポーツ基本計画」や、平成30年中に策定予定である道の「第2期北海道スポーツ推進計画」の動向にも注視して参ります。また、市民のためのスポーツ推進計画とするため、市民アンケートやまちづくりアンケート等、市民の意見・要望の把握に努め、江別市の地域性を踏まえた計画の策定を目指したいと考えております。策定方針については以上です。

引き続き、資料2-2をご覧ください。策定の根拠、計画の位置付け、計画期間につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりとなりますので、省略させていただきます。

策定方法でございますが、前回の会議からの変更点をご説明いたします。市民の意見をより広く聴取、反映させるために市民公募委員の募集を検討しておりましたが、教育委員会内で協議を行いましたところ、現状で江別市スポーツ推進審議会条例に定める定員の上限に達していること、また現委員の皆様から普段の活動で感じられた市民目線でのご意見をお聞きできることなどを鑑み、今回は見送ることとなりました。市民意見の聴取、反映につきましては、パブリックコメントやまちづくり市民アンケートも活用し、引き続き努めてまいります。具体的な流れとしましては、策定方法の(1)教育委員会からの諮問を受け、スポーツ推進審議会による審議をし、教育委員会へ答申を行うこととなります。その他、庁内会議の設置・開催、議会への報告、計画素案について関係団体からの意見聴取、パブリックコメントによる市民の意見の反映、まちづくり市民アンケートの活用が、主な策定方法であります。裏面の策定スケジュールでございますが、前回の会議でも同様の資料をお示ししておりますので、参考としてご覧いただければと

思います。説明については以上です。

(5) 審議事項

現計画の評価について

- ・スポーツ係長から、資料に基づき説明した。

○スポーツ係長：

それでは私から「6 審議事項 現計画の評価について」に係る資料につきまして、ご説明いたします。該当する資料は資料3と資料4です。改めて机の上にもお配りしておりますが、委員の皆様にも事前にお送りしたものと同一ものとなっております。まず、資料3をご覧ください。こちらは、現行である第5期のスポーツ推進計画に対する評価案をまとめたものです。評価案につきましては、先日設置・開催しました、次期計画に係る庁内会議において協議を行った結果をお示ししております。結果が数字に表れにくい取組もございますので、主観的な要素も加味しながらご覧いただきたいと存じます。本日はこの案を基に、皆様からのご意見をいただく形で、審議会としての評価をご協議くださいますようお願いいたします。資料3の表の見方ですが、基本目標や基本方向、施策項目といった計画体系の項目ごとに、市または★印のスポーツ振興財団、■印の体育協会やスポーツ少年団などが行った事業と、各指標の直近3年間の推移を記載しています。推移の傾向が顕著なものや、特徴的な部分は網掛けで表示しました。また、表の右側には、事務局での評価案を5段階で記載しています。また、資料3の2ページ、3ページ、4ページの最下段の網掛け部分をご覧ください。こちらには、現計画の基本目標である「生涯スポーツの推進」「地域スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の整備・充実」の3点に対応する成果指標について記載しています。こちらに関しては、計画の初期値とした平成24年以降の推移を記載しています。

続いて資料4をご覧ください。こちらは今ほどご説明しました、基本目標に対応する各成果指標につきまして、地区・男女・年代別の分析結果をまとめたものです。議論の参考にご覧いただければと存じます。資料の説明は以上となりますが、ここで、本日欠席されております花井副会長から、この審議事項に係るご意見を頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。「評価に関する事務局案に対しましては、特に反対等の意見はございません。全体的にプールの個人利用が青少年、高齢者、障がい者において伸びている傾向にあり、プールのバリアフリー化、多目的化が望まれるところかと思えます。」とのご意見でした。私からの説明は、以上でございます。

○議長（金内会長）：

ただ今説明がありました。現計画の成果指標、つまり基本目標として設定されている3つの項目について、資料3の2ページ、3ページ、4ページの最下段の網掛け部分にそれぞれ記載があります。平成24年度の初期値から平成28年度までの中間値と、

指標の推移内容の説明、そして事務局の評価案が5段階で記載されています。また、それぞれの基本目標の各施策項目について、同様に示されております。この案にご意見をいただきながらスポーツ推進審議会の評価をまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか（異議なし）。

それでは、まず基本目標の1番目、「生涯スポーツの推進」のうち、1つ目の施策項目「(1) 幼児のスポーツ」について、評価の案としては、「4 ある程度目標を達成しており、上昇傾向がある」となっていますが、これについてご意見、考えられる課題などありましたらお願いします。幼児の関係ですし、山下委員どうでしょうか。

○山下委員：

特に意見はないのですが、小さいお子さんについてですが、親子で遊ぼうわくわく広場の人数が減っているのは、違うところに行っているのか。例えば、「ぼこ あ ぼこ」みたいなどころに行っているのか。

○事務局：

こちらのほうに関しては、スポーツ課の方で把握している分をお示ししているのですが、★印がついている事業ということで、実際の主体としてはスポーツ振興財団の実施事業となります。市民体育館等を使って、こういったわくわく広場を行っておりまして、その人数としましては、減少ということにはなっているのですが、委員がおっしゃるとおり、「ぼこ あ ぼこ」やそういったところへの利用等は当然考えられますので、そういったところも加味して、市全域としてこういった傾向にあるのかご協議いただければと思います。

○議長（金内会長）：

よろしいでしょうか。それでは、評価については、4とします。

それでは、次に「(2) 青少年のスポーツ」について、これらについて、体育協会古川委員どうでしょうか

○古川委員：

体育館を見ても、個人でスポーツクラブに入らなくても、たくさん集まってきたのかと思います。親御さんからスポーツをさせたい、だからクラブに入りたい、あるいは遊ばせたいということで、わたしのところに電話が掛かってきます。クラブに入ったり少年団に入ったりというまではいかないけれど、子どもが友達と一緒に興味を持ってやれるようなスポーツをさせたいというお母さま方の意見もたくさん聞きます。体育館の利用方法でも、いつも2面なら2面卓球だとかバドミントンだとかになっているのですが、そうではなくて、子供達を誘引して集めて何か機会を作るというのを、週1回体

育館を開放して、そこに各体育協会の指導者が集まって、みんなで指導する。集まる機会を作ると、そこを目標に毎週子供たちが集まってくるというのがあるといいのかと思います。ただ開放しているだけで、自由に使ってくださいとなると、なかなか来ないということになると思います。

○議長（金内会長）：

貴重な意見です。例えば、体育館は4施設ございますから、それぞれ分けて違う種目を行うとかこういうことも1つの意見としていいと思うのですが。

○古川委員：

指導者や手引きをしてくれる方がいると、行って情報を聞きたいとか、今ですと勝手に来て勝手に帰る状態です。次の段階に繋がるには、スポーツ団体とかがそこに居て、協力しながら指導していくのが良いのかと思っております。

○議長（金内会長）：

青少年のスポーツの観点からいえばそういえるかと思います。どうでしょうか学校教育の中で、地域の施設とスポーツの関わりで、加藤委員どうでしょうか。

○加藤委員：

ご存知のとおり、我々学校のほうは「働き方改革」で、部活動をやり過ぎだと言われているのですが、札幌市は新聞等報道で、平日の1日と・土日のどちらかを休みとするということが言われています。我々は教育効果があるということで、部活動に携わってきたし、実際大きな教育効果を挙げてきました。青少年スポーツ環境をどう作るか、社会体育・部活どっちかというよりも、どういう風に青少年を作っていくか、学校は、ハードである体育館を持っているので、すごく大きいです。このハードを生かしつつ、子供はやはり競技スポーツ優先でいきたい子もいますので、それも必要だし、一方、先ほどお話しがあったとおり、生涯スポーツの観点で、色々なスポーツに親しみたいという青少年もいるので、そういう両面で、考えていける環境が作れたらと学校では言われているのですが、いろいろな面を見ながら、東京オリンピックに向けて、我々自身の働き方も含めて、そういう課題になっているかと思います。

○議長（金内会長）：

ありがとうございます。そういう意味で学校教育も両面性を持ってやっているということですね。

○加藤委員：

今はまだほとんど競技スポーツ優先ですね。

○議長（金内会長）：

高校の関係では、原委員どうでしょうか。

○原委員：

高校は大会が数多くありますので、もちろんそういう大会で成果を残すためにがんばっている部活がほとんどかなと思います。うちの学校は恵まれていまして、体育館が2つありますから、体育館を使用する種目でも週7日のうち5回は必ず体育館を使える状態でありますけど、他の学校で体育館が1つしかないとかであれば、練習時間を確保できないということになると、こういう小学生や中学生の中に高校生が混じって、自分の練習はもちろんのこと、年下の子を教えるといった雰囲気になってくれればいいのかと思います。

あと学校事情によって、うちの学校は定時制がありますので、一般の人が8時とか9時に学校に来て、授業がありますので、開放という形にはならないのかなと思います。土曜日・日曜日とかで、部活単位であれば、各部のやり方になるのですが、利用する方がいけば、一緒にやれたりして、わたしは高校で教えていますが、種目を途中で辞めてしまうとか、小学校・中学校で一生懸命やっていたけど、高校に入ったら、ぱたりと辞めてしまうと、そういうことの方が気になるかと思います。

○議長（金内会長）：

野幌小学校なんかは人数からいうと充足されていると思うのですが。地域スポーツと体育館の関係、小野委員どうでしょうか

○小野委員：

野幌小学校は2年前までは、学校開放はしていなかったのですが、それぞれの団体が使わせてほしいということで、去年から開放をしています。その結果、スポーツ少年団も多いですし、大人の団体や踊りの団体など、場所的には遠いですが、うちの学校も多くの団体が活用されて、その点では開放事業として進んでいるのではないかと思います。

○議長（金内会長）：

みなさん評価についてはどうでしょうか。4でよろしいでしょうか（異議なし）。
それでは、評価については、4とします。

それでは、次に「(3) 成人のスポーツ」について、これについてご意見あると思うのですが、松田委員どうでしょうか

○松田委員：

わたしどものママさんバレーは、夜間学校開放を利用しています。7時から9時まで各学校の施設をお借りして練習しています。週2回かなりハードだと思います。その中には小さい子を連れて来たり、ご夫婦でいらして子供の相手をしてくださったり、結構活発に運動しています。それがきっかけで子どもが少年団に入ったり、中学校・高校・大学、中にはVリーグまで行って活躍している選手もいます。やはりきっかけは運動・スポーツをすることから、お母さんの練習についていって、そういうことがきっかけで続けるということもあります。

○議長（金内会長）：

他の方意見ありますでしょうか。（3）成人のスポーツの評価については4ですがよろしいでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、4とします。

次に「（4）高齢者のスポーツ」について、スポーツ推進員の小林委員に関わってくると思うのですが、小林委員どうでしょうか。

○小林委員：

高齢者ふれあい健康教室というのには特別関わってはいないのですが、今私たちがやっているのは、出前スポーツというもので、各自治会の高齢者などを対象に、自治会館などに行って軽スポーツを指導してくるというのを実行しています。ただそれも、正規のルールでは、高齢者向けとしては難しいものもあるため、高齢者に見合ったものとしてルールや内容をアレンジしながら、各団体の要請に応じて行っています。種目的にも6種目から7種目あるのですが、自治会となると会場がなかなか狭いですし、絨毯を敷いていたりするので、そうすると靴を履いていないので危険な種目もあるため、靴を履いてなくてもいい種目をしなきゃいけないとか、そういった面でいろいろ問題があります。ただ、今の高齢者の方は元気です。とにかくなんでもやってみたい、1回行くと次もやってみたい、別な種目をやってみたいと、需要が増えていることは間違いないです。

学校方面で親子レク等にも行きましたが、親子レクだと人数が多くて大変なのでお母さま方にも手伝ってもらいました。ただ残念なことに親子レクは年々減ってきている現状ではあります。

○議長（金内会長）：

高齢者のスポーツの評価については4となっていますが、よろしいでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、4とします。

続いて、障がい者のスポーツについては、運動公園にも、障がい者の利用があるということで袴田委員どうでしょうか。

○袴田委員：

野幌運動公園では、車いすテニス大会、ボッチャの大会などの競技会で利用いただいています。私どもの施設には合宿所も併設しておりますので、障がい者の方の合宿利用ということで、体育館、陸上競技場、テニスコートも利用いただいています。それによって稼働率も上がりますし、障がい者スポーツの推進の一助になっていればと思っております。

○議長（金内会長）：

この数値の中で気になるのは、身体障害者スポーツ教室・大会開催事業でサウンドテーブルテニス、ボウリング教室の人数が減っている。新たに設けたパラ・スポ体験会開催支援事業を行って人数が上がっているということで、利用者数の方は増えているということで、評価については4でよろしいでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、4とします。

2 ページをお開きください。2 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携の（1）生涯スポーツ・地域スポーツの評価についていかがでしょうか。

事務局の案でよろしいでしょうか。それでは、評価については、4とします。

次に（2）学校における体育・スポーツですが、先ほど加藤委員、原委員からそれぞれお話しいただきましたけども、この評価は4となっていますが、いかがでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、4とします。

続いて、（3）競技スポーツですが、江別市体育協会補助事業、スポーツ少年団補助事業、全国大会等開催補助事業、スポーツ普及奨励事業、スポーツ大会等振興補助事業、スポーツ合宿誘致推進事業、それぞれでほぼ上昇傾向にあります。なにかご意見ありませんか。なければ最大評価5ということでよろしいでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、5とします。

一番下の成果指標をご覧ください。成果指標は4となっております。この基本目標についての評価の案は「4」となっていますが、これについては4としてよろしいでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、4とします。

3 ページをお開きください。次からは項目ごとの評価ではなく全体で評価をしたいと思えます。皆さん事前にお読みいただいていると思えますので、ご意見等ある場合はご発言願います。それでは一番下の成果指標をご覧ください。地域スポーツ活動の推進の成果指標は3となっております。3ということでよろしいでしょうか（異議なし）。それでは、評価については、3とします。

4 ページをお開きください。最後の成果指標でスポーツ環境の整備・充実 スポーツ施設整備の満足度は、全体的には下がり目だけど評価としては3だと、みなさまいかがでしょうか。評価3でよろしいですね（異議なし）。事務局案でいきたいと思えます。

続きまして、資料4成果指標に係る地区、男女、年代別分布についてですが、0%が

あたり50%があたりとわかりづらいのですが、事務局説明をお願いいたします。

○事務局（スポーツ係長）：

こちらのパーセンテージですが、もとになっているアンケートがございませぬ。「まちづくり市民アンケート」というものになるのですが、このアンケートの対象が18歳以上の方で、無作為抽出をして回答いただいております。18歳以上ということで10代の回答数がかなり限られています。さらに地区別、男女別、年代別ということで分析結果をお示ししてはいますが、いずれかが無回答の場合は集計から外れてしまいます。特に10代なんかは100%と0%とか極端な数字になっております。概ねの傾向ということでお含みいただければと思います。

○古川委員：

回答数はいくらか。

○事務局（スポーツ係長）：

このアンケートはA票・B票の2種類があり、それぞれ2,500人に回答を依頼したものです。成果指標の1.生涯スポーツの推進及び2.地域スポーツの推進はA票のアンケートでお答えいただいております、回答数1,010でございます。成果指標の3.スポーツ環境の整備・充実はB票のアンケートでお答えいただいております、回答数1,022でございます。以上です。

○議長（金内会長）：

他に質問ありませんでしょうか。6 審議事項 現計画の評価について、ご意見を伺ってきましたが、評価全体について、ご意見・質問はありませんでしょうか。（無）
それでは、以上で審議事項 現計画の評価について を終わります。

最後に、その他ですが、委員の皆様から何かございませぬか。（質疑無）

ほかにありませんか。事務局からありませんか。

○事務局（スポーツ係長）：

次回、第3回目の審議会の日程ですが、来年の2月頃を予定しております。内容は、定例の報告事項と、次期江別市スポーツ振興計画の策定について教育委員会から諮問させていただき予定しております。時期が来ましたらご案内させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（金内会長）：

ほかにありませんか。無いようですので以上をもって、第2回江別市スポーツ推進審

議会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

(6) 閉 会

午後5時00分 終了